船舶事故調査報告書

平成２６年５月２９日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決
委　　員　　横　山　鐵　男（部会長）
委　　員　　庄　司　邦　昭
委　　員　　根　本　美　奈

事故種類	転覆
発生日時	平成２４年１２月１日（土）　１３時３３分ごろ
発生場所	千葉県富津市萩生（はぎう）漁港北東方沖 富津市所在の萩生港第１防波堤灯台から真方位０３６°　７８０m付近 （概位　北緯３５°　１２.３′　東経１３９°　４９.９′）
事故調査の経過	平成２４年１２月４日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか１人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 Ｌ×Ｂ×Ｄ、船質 機関、出力、進水等	プレジャーモーターボート　隆盛（りゅうせい）丸、５トン未満 第２３０－５２８９３号（船舶検査済票の番号）、個人所有 ２.９６m（Lr）×１.３１m×０.５０m、ＦＲＰ ガソリン機関、５.９０kW、平成２４年８月２日（第１回定期検査）
乗組員等に関する情報	船長　男性　５７歳 二級小型船舶操縦士 免許登録日　平成２４年７月１０日 免許証交付日　平成２４年７月１０日 （平成２９年７月９日まで有効）
死傷者等	軽傷　１人（同乗者）
損傷	船外機が水没、船体全体に擦過傷
事故の経過	本船は、船長が１人で乗り組み、同乗者１人を乗せ、萩生漁港北西方約２㎞の釣り場において、釣りを行っていたが、天候が悪化したことに気付き、１３時００分ごろ帰り始めた。 船長は、船尾で船外機を操作して操船に当たり、本船の深さが０.５mと浅いことから、風浪を真横に受けないように船首の向きを変えながら、約７ノットの速力で南東進していたところ、本船の船首が振れ、船首側から船内に風浪が打ち込んで浸水した。 船長は、機関を中立運転とし、船首が南方を向いた状態で計器の蓋を使って排水作業をしているうち、本船は、更に船尾側から風浪が船内に打ち込んで大量に浸水し、半水没状態となって右舷側に転覆した。

	船長及び同乗者は、落水して転覆した船体につかまり、陸岸側に圧流されたものの、落下した本船の錨が海底に引っ掛かって陸岸近くで船体が停止していたところ、転覆を目撃して駆けつけたマリーナ職員によって救助され、船長が救急車で、同乗者がドクターヘリでそれぞれ病院に搬送された。 同乗者は、誤嚥(ごえん)性肺炎と診断され、１日入院した。
気象・海象	気象：天気　晴れ、風向　北、風力　５、視界　良好 海象：潮汐　上げ潮の中央期、波向　北、波高　約２ｍ 東京湾海上交通センターの気象データ 2012 年 12 月 1 日　神奈川県横須賀市観音埼の観測データ

時刻	風向	風速(m/秒)	気圧(hPa)	視程 (km)
12:00	NE	9	1014	20
12:15	NE	10	1014	20
12:30	NE	10	1013	20
12:45	NE	11	1014	20
13:00	NNE	12	1014	20
13:15	NNE	14	1014	20
13:30	N	17	1015	20

	富津市に強風注意報が発表されていた。
その他の事項	本船は、船外機付きの甲板を有しない和船型プレジャーモーターボートであった。 船長は、平成２４年８月に本船を購入後、操船したのは、本事故時が７回目であった。 船長は、本事故当日に天気予報をチェックしたものの、富津市に強風注意報が発表されていることを知らなかった。 船長及び同乗者は、救命胴衣を着用していたが、船長の膨張式救命胴衣が落水時に膨張しなかった。
分析	
乗組員等の関与	あり
船体・機関等の関与	なし
気象・海象の関与	あり
判明した事項の解析	本船は、萩生漁港北東方沖を南東進中、船首側から船内に北の風浪が打ち込んで浸水し、機関を中立運転とした後、船首が南方を向いた状態で排水作業をしているうち、船尾側から風浪が船内に打ち込んで更に浸水したことから、半水没状態となって転覆したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、萩生漁港北東方沖を南東進中、船首側から船内に北の風浪が打ち込んで浸水し、機関を中立運転とした後、船首が南方を向いた状態で排水作業をしているうち、船尾側から風浪が船内に打ち込んで更に浸水したため、半水没状態となって転覆したことによ

	り発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・気象情報で注意報、警報の発表の有無を必ず確認すること。 ・天候が悪化し始めたことを認めた場合は、速やかに帰ること。 ・救命胴衣は、定期的に点検すること。